

# 台風19号について

令和元年10月12日から13日に通過した台風19号により、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。  
また、市民の皆さまをはじめ、多くのボランティアの皆さまの支援活動や、義援金へのご協力に、心より感謝申し上げます。

台風19号は、日本各地に甚大な被害をもたらし、本市においても床上浸水や、道路冠水などの被害が発生いたしました。今回の被害に伴い、本市は「災害救助法」が適用されることになりました。また、新たに、生活再建の支援として「被災者生活再建支援法」が県内全域で適用になりました。国や県と連携しながら、一刻も早い復旧・復興に向けて全力をあげて取り組んでまいります。

今後も皆さまの温かいご支援・ご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

市長 畠山 稔

## ●本市の被害概要など

危機管理防災課 TEL775-5140・FAX775-9927

### ①雨量・風速

雨 量		
連続雨量	192.0mm	10月11日0時～13日0時
最大時間雨量	25.0mm	10月12日10～11時
最大10分雨量	6.0mm	10月12日9時30分～40分、 21時～21時10分
風 速		
最大瞬間風速	31.3m/s	10月12日22～23時
平均風速	12.0m/s	

### ②主な被害(11月13日現在)

床上浸水・ 床下浸水	58棟 (平方上宿、平方南、大石領家など)
風害	24棟
道路冠水	43件(うち通行止め33件)
倒木	15件
車両水没	3件・4台(藤波、平方、上尾下)
人命救助事案	19人

## ●主な被災者支援策と相談窓口一覧

被災者支援策	担当課	連絡先	受付場所
国民健康保険税の減免	保険年金課	TEL782-6471・FAX775-9827	市役所1階
国民健康保険の一部負担金の徴収猶予および免除		TEL782-6481・FAX775-9827	
後期高齢者医療保険料の減免		TEL775-5125・FAX775-9827	
後期高齢者医療保険の一部負担金の免除		TEL775-5137・FAX775-9827	
国民年金保険料の免除	大宮年金事務所	TEL652-3399・FAX652-4700	さいたま市北区 宮原町4-19-9
り災証明書の発行	資産税課	TEL775-5134・FAX775-9846	市役所2階
固定資産税・都市計画税の減免および納期限の延長			
応急仮設住宅の供与(災害救助法上の救助)			
市民税の減免および納期限の延長	市民税課	TEL775-5131・FAX775-9846	
市税等の徴収猶予	納税課	TEL775-5194・FAX775-9846	
介護保険料の徴収猶予および減免	高齢介護課	TEL775-5127・FAX776-8872	
被災者生活再建支援金の支給	福祉総務課	TEL775-5118・FAX775-9846	
災害援護資金の貸付			
保育料の減額および徴収の猶予	保育課	TEL775-5121・FAX774-5342	市役所5階
消毒	生活環境課	TEL775-6940・FAX775-9872	
農業被害の相談	農政課	TEL775-7384・FAX775-9872	
小・中学生の就学援助処置	学務課	詳しくは5ページをご覧ください	
水道料金	業務課	TEL775-5161・FAX775-9041	上下水道部庁舎
災害ごみの処理	西貝塚環境センター	TEL781-9141・FAX781-9166	西貝塚環境センター

※受付時間は、いずれも平日8時30分～17時です。

※支援の内容は被災の程度により異なりますので、各窓口にご相談してください。

## ●寄附・義援金

福祉総務課 TEL775-5118・FAX775-9846

台風19号の復興支援に向けた寄附・義援金を募集しています。

ご協力をお願いします。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

